

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】

2

- 収納事務の委託【建築都市局住宅部住宅管理課】

3

### ◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（3件）【上下水道局総務経営部  
総務課】

4

北九州市告示第 308 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、北九州市立総合療育センター及び北九州市立総合療育センター西部分所の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 5 年 8 月 2 日

北九州市長 武 内 和 久

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
社会福祉法人北九州市福祉事業団	北九州市八幡東区中央二丁目 1 番 1 号	令和 5 年 7 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

北九州市告示第 309 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、北九州市営住宅及び北九州市営住宅駐車場の使用料の収納事務を次のとおり委託した。

令和 5 年 8 月 2 日

北九州市長 武 内 和 久

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
北九州市住宅供給公社	北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号	令和 5 年 7 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

北九州市上下水道局公告第113号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年8月2日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	穴生浄水場東西系送水ポンプ更新工事
	工事場所	北九州市八幡西区鷹の巣三丁目 穴生浄水場
	工事内容	穴生浄水場の送水ポンプの更新工事
	工期	請負契約締結の日から令和7年3月31日まで
	予定価格	2億9,518万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格	<p>本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。</p> <p>(1) 次のいずれにも該当する者であること。</p>	
	登録	建設工事に有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望工種の順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
	(2) 単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設、工業用水道施設又は下水道施設における工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 ア 平成25年度以降に受注し、令和5年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 イ 口径が150ミリメートル以上のポンプ設備の工事であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	(3) 共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
結成基準	ア 自主結成方式とし、構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社とする。 イ 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。 ウ 構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	
代表構成員の条件	ア 出資比率が構成員中最大であること。 イ 北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。 ウ この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 エ 次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設、工業用水道施設又は下水道施設における工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 (ア) 平成25年度以降に受注し、令和5年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 (イ) 口径が150ミリメートル以上のポンプ設備の工事であること。	
代表構成員以外の構成員の条件	ア 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 イ この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 ウ 次の指名実績（一般競争入札において参加資格有りとしたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 (ア) 本市が発注した予定価格が200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設のプラント工事（軽微な工事（注2）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として、平成30年度以降の指名実績を有すること。	

		(イ) 平成25年度以降に受注し、令和5年3月31日までに完成し又は引渡し完了した本市が発注した予定価格が200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道施設のプラント工事(軽微な工事(注2)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として施工実績を有すること。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで(注3)の毎日午前9時から午後11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		(1) この公告の日から令和5年8月21日まで(注3)の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和5年8月22日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和5年8月31日及び同年9月1日 午前9時から午後7時まで (2) 令和5年9月4日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和5年9月5日 午前9時32分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第114号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市上下水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年8月2日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	本城浄水場三次・産炭系工水施設整備工事																				
	工事場所	北九州市八幡西区御開五丁目 本城浄水場																				
	工事内容	本城浄水場の設備の新設、更新工事																				
	工期	請負契約締結の日から令和7年3月31日まで																				
	予定価格	2億2,447万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）																				
	総合評価落札方式	適用しない。																				
	2 競争入札参加資格	<p>本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。</p> <p>(1) 次のいずれにも該当する者であること。</p> <table border="1"> <tr> <td>登録</td> <td>建設工事に有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。</td> </tr> <tr> <td>登録工種</td> <td>機械器具設置工事（希望工種の順位を問わない。）</td> </tr> <tr> <td>許可</td> <td>機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。</td> </tr> </table> <p>(2) 単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。</p> <table border="1"> <tr> <td>所在地</td> <td>北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設、工業用水道施設又は下水道施設の沈殿池の機械設備工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 ア 平成25年度以降に受注し、令和5年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 イ 浄水場、終末処理場の現有供給能力が日量2万4千立方メートル以上であること。 ウ 浄水場、終末処理場における水中牽引式汚泥掻寄せ機の更新工事であること。</td> </tr> <tr> <td>技術者</td> <td>この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。</td> </tr> </table> <p>(3) 共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。</p> <table border="1"> <tr> <td>結成基準</td> <td>ア 自主結成方式とし、構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社とする。 イ 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。 ウ 構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。</td> </tr> <tr> <td>代表構成員の条件</td> <td>ア 出資比率が構成員中最大であること。 イ 北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。 ウ この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 エ 次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設、工業用水道施設又は下水道施設の沈殿池の機械設備工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 (ア) 平成25年度以降に受注し、令和5年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 (イ) 浄水場、終末処理場の現有供給能力が日量2万4千立方メートル以上であること。 (ウ) 浄水場、終末処理場における水中牽引式汚泥掻寄せ機の更新工事であること。</td> </tr> <tr> <td>代表構成員以外の構成員の条件</td> <td>ア 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 イ この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 ウ 次の指名実績（一般競争入札において参加資格有りとして認められたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 (ア) 本市が発注した予定価格が200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設のプラント工事（軽微な工事（注2）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として、平成30年度以降の指名実績を有すること。</td> </tr> </table>		登録	建設工事に有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	登録工種	機械器具設置工事（希望工種の順位を問わない。）	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。	その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。	実績	次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設、工業用水道施設又は下水道施設の沈殿池の機械設備工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 ア 平成25年度以降に受注し、令和5年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 イ 浄水場、終末処理場の現有供給能力が日量2万4千立方メートル以上であること。 ウ 浄水場、終末処理場における水中牽引式汚泥掻寄せ機の更新工事であること。	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	結成基準	ア 自主結成方式とし、構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社とする。 イ 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。 ウ 構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	代表構成員の条件	ア 出資比率が構成員中最大であること。 イ 北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。 ウ この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 エ 次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設、工業用水道施設又は下水道施設の沈殿池の機械設備工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 (ア) 平成25年度以降に受注し、令和5年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 (イ) 浄水場、終末処理場の現有供給能力が日量2万4千立方メートル以上であること。 (ウ) 浄水場、終末処理場における水中牽引式汚泥掻寄せ機の更新工事であること。	代表構成員以外の構成員の条件
登録		建設工事に有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。																				
登録工種		機械器具設置工事（希望工種の順位を問わない。）																				
許可		機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。																				
その他		北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。																				
所在地		北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。																				
実績		次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設、工業用水道施設又は下水道施設の沈殿池の機械設備工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 ア 平成25年度以降に受注し、令和5年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 イ 浄水場、終末処理場の現有供給能力が日量2万4千立方メートル以上であること。 ウ 浄水場、終末処理場における水中牽引式汚泥掻寄せ機の更新工事であること。																				
技術者		この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。																				
結成基準		ア 自主結成方式とし、構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社とする。 イ 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。 ウ 構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。																				
代表構成員の条件		ア 出資比率が構成員中最大であること。 イ 北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。 ウ この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 エ 次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設、工業用水道施設又は下水道施設の沈殿池の機械設備工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表構成員であるものに限る。 (ア) 平成25年度以降に受注し、令和5年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 (イ) 浄水場、終末処理場の現有供給能力が日量2万4千立方メートル以上であること。 (ウ) 浄水場、終末処理場における水中牽引式汚泥掻寄せ機の更新工事であること。																				
代表構成員以外の構成員の条件		ア 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 イ この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 ウ 次の指名実績（一般競争入札において参加資格有りとして認められたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 (ア) 本市が発注した予定価格が200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設のプラント工事（軽微な工事（注2）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として、平成30年度以降の指名実績を有すること。																				

		(イ) 平成25年度以降に受注し、令和5年3月31日までに完成し又は引渡し完了した本市が発注した予定価格が200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道施設のプラント工事(軽微な工事(注2)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として施工実績を有すること。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで(注3)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		(1) この公告の日から令和5年8月21日まで(注3)の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和5年8月22日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和5年8月31日及び同年9月1日 午前9時から午後7時まで (2) 令和5年9月4日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和5年9月5日 午前9時24分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第115号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年8月2日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	本城浄水場三次・産炭系工水施設整備電気計装工事
	工事場所	北九州市八幡西区御開五丁目 本城浄水場
	工事内容	本城浄水場の設備新設に伴う電気工事
	工期	請負契約締結の日から令和7年3月31日まで
	予定価格	1億3,326万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望工種の順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設、工業用水道施設又は下水道施設における電気工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としてのものに限る。 ア 平成25年度以降に受注し、令和5年3月31日までに完成し又は引渡しが完了していること。 イ 設備容量が150kVAを超える受変電・配電設備であること。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和5年8月21日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和5年8月22日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和5年8月31日及び同年9月1日 午前9時から午後7時まで (2) 令和5年9月4日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和5年9月5日 午前9時16分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		